

FAX 送信方向

墨田区総務部すみだ人権同和・男女共同参画事務所

FAX 03-5637-7887

もう悩まない！それってカスハラ？
～10月法改正を踏まえて、カスハラ対応術を考える～

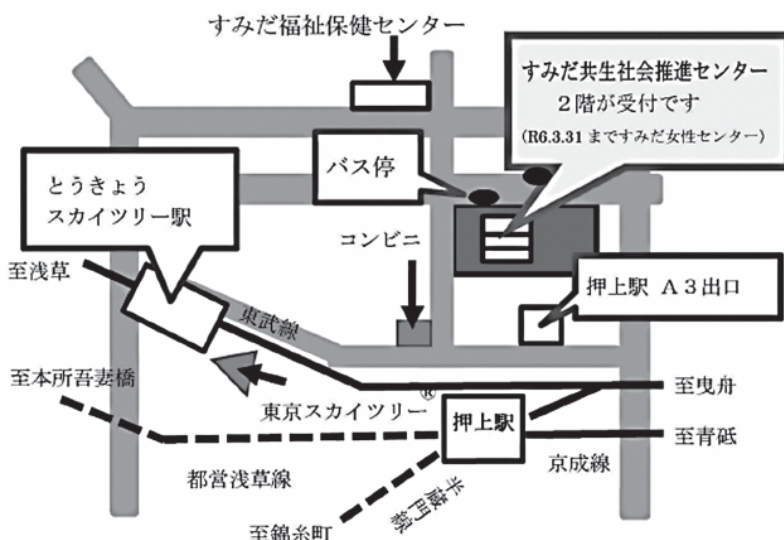
(締切：令和8年8月25日(火))

受講申込書

* 必須 住所(どちらかに○をつけてください)	墨田区	墨田区外
* 必須 氏名 (ふりがな)		
* 必須 日中連絡が取れる 電話または FAX 番号	TEL	FAX
勤務先名称		

※ お申込みいただいた情報は、当セミナーの実施、運営管理及び次回以降のセミナー周知以外の目的には使用しません。

【会場案内図】



【最寄駅】

- ・京成線・都営浅草線・東武線・半蔵門線
「押上駅」A3 出口徒歩 5 分
- ・東武線 「とうきょうスカイツリー駅」
徒歩 7 分
- ・都バス 錦 40「向島三丁目」徒歩 1 分